

資料6

「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」

(第10回) H23.12.13

平成24年度 自己点検・評価の内容(案)

4年制博士課程を設置する各大学は、平成24年度は以下の点について、自己点検・評価を行い、その内容を次ページ以下の様式により、8月31日までにホームページで公表するとともに、そのURLを薬学系人材養成の在り方に関する検討会へ報告するものとする。

作成に当たっては、理念とアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの一貫性に留意すること。

- 理念とミッション
- アドミッションポリシー
- 受験資格
- 入学者選抜の方法
- 入学者数(平成24年度)
- カリキュラムポリシー
- カリキュラムの内容
 - ・ シラバス
 - ・ 教育課程等の概要(別紙様式第2号)
 - ・ 履修モデル
 - ・ 医療機関・薬局等関連施設との連携体制
- 学位審査体制・修了要件
- ディプロマポリシー
 - ・ 養成する人材像

自己点検・評価 様式(案)

大学名

研究科・専攻名

入学定員 名

○ 理念とミッション

- ・ 理念とミッションが薬学系人材養成の在り方に関する検討会から提言されている「医療の現場における臨床的な課題を対象とする研究領域を中心とした高度な専門性や優れた研究能力を有する薬剤師などの養成に重点をおいた臨床薬学・医療薬学に関する教育研究を行う」という4年制博士課程の主たる目的に照らし合わせ、相応しいものとなっているか自己点検・評価すること
- ・ 以下についてはこれらを留意して記載すること

○ アドミッションポリシー

- ・ 学部教育と大学院との連続性についても記載すること
- ホームページのリンク先
http://

○ 受験資格

一般的な受験資格である6年制薬学部を卒業した者(卒業見込みを含む)及び旧薬学教育課程の修士課程を修了した者で薬剤師免許を有している者を除き、貴学の受験資格について該当するものに○を付すこと

(複数回答可)

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 6年制課程(医学部、歯学部、獣医学の学部)を卒業した者2. 外国において学校教育における18年の課程(最終の課程は、医学、歯学、薬学または獣医学)を修了した者3. 修士課程を修了した者(薬科学)4. 薬学以外の修士課程を修了した者5. 旧薬学教育課程の学部を卒業した者(学力認定※)6. その他(学力認定) ※ 大学院において、個別の入学資格審査により、6年制の大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの |
|--|

- ・ 4. の場合は、どのような人材を養成するのかについて下記に記載すること
- ・ 薬剤師免許を有していない者について、どのような人材を養成するかについても同様に下記に記載すること
- ・ 5. 6. について、学力認定を行う場合、その審査基準(具体的に求める研究歴や職務経験年数等について)を下記に記載すること

--

○ 入学者選抜の方法

--

- ・ 試験内容を記載するとともに、受験資格に合わせた実効性のある入学者選抜の工夫について自己点検・評価すること

○ 入学者数(平成24年度)

(内訳:6年制学部卒業生 名、社会人 名、薬学部以外の卒業生 名)

○ カリキュラムポリシー

- ・ 薬学部出身者以外の卒業生についても記載すること
- ホームページのリンク先
http://

○ カリキュラムの内容

- ・ カリキュラムの内容が設置の理念を達成するものとしてふさわしいかについて記載すること
- ・ 設置されている授業科目が博士課程で扱う内容としてふさわしいものであるかについて自己点検・評価すること
- ・ 博士論文の研究テーマ(予定)についても明示すること
- ・ 別途シラバス及び教育課程等の概要(別紙様式第2号)を添付すること
- ・ 履修モデルを添付すること

- 博士論文の研究を推進するために医療機関等関連施設との連携体制をどのようにとるか(予定を含む)について以下に記載すること

- 学位審査体制・修了要件

- ・ 英文学術雑誌(ピア・レビューあり)などに掲載(予定も含む)されていることを条件とするなどの学位審査要件についても記載すること

- ディプロマポリシー

- ・ 薬学部出身者以外の卒業生についても記載すること
- ・ 養成する人材像を具体的に記載すること

ホームページのリンク先

http://